

令和元年度 いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～ 物産展申込書

令和元年 月 日

いちき串木野づくし産業まつり実行委員会 様

〒 住所

出展名 代表者 ⑩

携帯電話番号 電話番号 (自宅・店)

※下記の事項につきましては、必要事項をすべてご記入ください。記入がない場合はご希望に添えない場合があります。また、申込みを希望される場合は、別紙「誓約書」も提出してください。

1. 展示即売品の内容

2. 小間数 ○小間数 () 小間 ※原則として、1業者1小間(2間×2間)としますが、特に複数の小間が必要であれば、小間数とその理由をご記入ください。
- ・複数小間必要とする理由

◎ 希望の小間数を確保できない場合がありますのでご了承ください。

※ 小間料等の経費については、出展者説明会時(後日、案内)に納入してください。

3. 出店小間の設備等(該当するものに○印若しくは記入してください。)

- ① 電気設備 (必要 [] W ・ 不必要)
- ② テーブル (必要 [] 個 ・ 不必要) (2個までです)
- ③ イス (必要 [] 個 ・ 不必要) (2脚までです)

※水道設備は水道タンク等からの共同使用となります。お互いに譲り合って使用してください。

4. 臨時営業等について(該当するものに○印をしてください。)

- ・臨時営業許可の有無(有の場合許可証の写しを一緒に提出してください。) [有 ・ 無]
- ・アルコール類の販売の有無(ビン・缶の製品をそのまま販売) [有 ・ 無]
- (※有の場合、税務署の期限付酒類小売業免許が必要となります。)
- ・ビールサーバーでの販売の有無(飲料をカップなどに注いで販売) [有 ・ 無]
- ・飲食店営業・喫茶店営業・菓子類営業
- (その場で飲食物を調理して提供・飲料をカップなどに注いで販売) [有 ・ 無]
- ・食肉販売業(鳥獣の生肉であらかじめ包装されたもの) [有 ・ 無]
- ・魚介類販売業食肉 (鮮魚介類であらかじめ包装されたもの) [有 ・ 無]
- ・火気の使用について(有の場合、消防署への申請が必要となります。) [有 ・ 無]

5. ○26日(土)の屋台村の営業(午後8時30分頃までの予定)について

屋台村でも(営業する ・ 営業しない) (どちらかに○印をしてください)

○26日(土)荒天等で実施できなかった場合、花火大会が27日(日)に順延され、その場合、

屋台村も27日(日)に変更いたします。27日(日)に変更になった場合

屋台村でも (営業する ・ 営業しない) (どちらかに○印をしてください)

6. 期日 令和元年10月26日(土) 午前10時~午後5時 (屋台村参加者は午後8時半頃まで)

令和元年10月27日(日) 午前9時~午後4時

※ 申込みは、いちき串木野づくし産業まつり実行委員会(いちき串木野市役所水産商工課)へ提出してください。申込期限7月16日(火)まで(期日厳守)
(いちき串木野市昭和通133-1 電話33-5638 FAX32-3124)